

令和2年4月3日

保護者各位

米沢市教育委員会  
教育長 土 屋 宏

## 令和2年4月からの新型コロナウイルス感染症への対応について

春暖の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本市教育に対しまして、ご理解ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、4月からの子供たちの学校生活スタートに向けて準備を進めてまいりましたが、本市において、3月31日に新型コロナウイルス感染者が確認され、感染拡大を最小限に抑えるための対応が必要となりました。

つきましては、本市小中学校における新型コロナウイルス感染症への対応を下記のとおりとします。皆様におかれましては、感染拡大防止のための対応にご理解をいただき、ご協力をお願いします。

### 記

#### 1 今後の対応

- (1) 市内全小中学校において臨時休業とし、**学校の再開は4月15日以降**とします。
- (2) その間に登校日は設けません。
- (3) **中学校における部活動は行いません。**

#### 2 臨時休業期間中の留意事項

- (1) 対応の趣旨を理解いただき、感染予防に努めてください。
  - ※ 手洗い、うがい、咳エチケットを徹底してください。不要不急の外出を避けてください。
- (2) 生活リズムを崩さないよう声がけください。
  - ※ 睡眠時間、起床、就寝の時刻、バランスの良い食事など、体調管理に努めてください。
  - ※ テレビ視聴やゲーム等の時間が長くないようにしてください。
  - ※ 読書等に取り組めるようにしましょう。
- (3) 健康状態の確認をお願いします。
  - ※ **毎朝の検温をお願いします。**
  - ※ **発熱等の症状が続く場合、家族で感染が心配される方が出た場合には、学校に連絡してください。**
- (4) お子さんの様子等で心配なことがあれば、学校にご相談ください。

#### 3 その他

- (1) **6日以降、学校から家庭に電話等により連絡が入りますのでお待ちください。**
- (2) 急な休業にどうしても対応できないご家庭向けに学校を利用できるようにします。
  - ① 仕事などの事情により、どうしても対応できない家庭を対象とします。ただし、発熱等の症状がある場合には利用できません。
  - ② 期間は4月7日から臨時休業期間の平日とします。
  - ③ 利用時間は午前8時30分から午後2時までとします。
  - ④ 授業等を行いません。自分でできる学習用具などを持たせてください。(通常学校に持ち込まない物は不可。ゲーム機、スマホなど)
  - ⑤ 給食は提供できません。弁当を持たせてください。
  - ⑥ 利用の場合には事前に学校にご相談ください。
- (3) **入学式、始業式は学校再開後に規模を縮小して行います。**
- (4) **このあとの対応は、今後の状況をみて判断し、4月13日までにはお知らせします。**